



令和 5 年 4 月 12 日  
 千葉県税理士会  
 千葉西支部  
 支部長 徳山博章  
 〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14  
 習志野商工会議所会館2階  
 電話 047-455-8200  
 F A X 047-452-1200

「感謝の気持ちと謙虚な心」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 261 名 (うち税理士法人 21) 準会員 1 名 計 262 名

## 確定申告無料相談 ご苦労様でした

### 令和 4 年分税理士会による無料相談実績表

会 場		相談日	従事人数	取扱件数	1人当り
無料 相談	八千代台文化センター	1/26・27	37	132	3.6
	勝田台文化センター	2/2・3	37	246	6.6
	実叡コミュニティホール	2/9・10	37	160	4.3
	合 計		111	538	4.8
市・区コーナ－		2/16～3/15	85	1,180	13.9
総 計			196	1,718	8.8

### 令和 4 年分税理士記念日行事による相談実績表

会 場	相談日	従事人数	取扱件数	1人当り
習志野商工会議所 3 F	3/3	2	8	4



八千代台文化センター



実叡コミュニティホール

## ◇ 支部長就任のあいさつ ◇

新支部長  
徳山 博章

この度、第24代千葉県税理士会千葉西支部の支部長職を賜りました。31歳で税理士登録をしていますが、ひっそりと過ごしていこうと思っていたのですが、そうもいかずにバタバタと20年の時を経て、気が付いたら支部長に就任させていただくことになりました。大変光栄なことだと感じておりますので、精一杯務めてまいりたいと思います。

さて、支部長が変わるたびにテーマを掲げているのですが、これから2年間は「感謝の気持ちと謙虚な心」と至ってシンプルなものに決めさせていただきます。

支部長就任にあたり最初に行うことが、副支部長・幹事・監事・各部部長・本会役員などの会務運営に携わっていただく会員への協力依頼でした。恐る恐る皆様に声をかけさせていただいたところ、多忙にも関わらず多くの方に快く引き受けていただいて本当にありがたいことだと思ひ、この感謝の気持ちを持ち続けることが大切だと思ひました。さらに自分自身が謙虚な気持ちを持って皆様が協力したいという雰囲気づくりをしなくてはならないと思ひ「感謝の気持ちと謙虚な心」をテーマにしようと決めました。

これは税理士会を運営していくことのみならず、仕事やプライベートでも常に心がけていきたいテーマだと考えています。もし、私がこれにそぐわない発言や行動をしていたら「感謝の気持ちと謙虚な心！」と戒めていただければと思います。

今年からは従来の形式での総会や厚生行事などのイベントが開催されることが見込まれ、支部会員同士の交流も活発になってくると思ひます。多くの会員にご参加いただき千葉西支部を盛り上げていただけたら幸いです。

これから2年間、不祥事を起こさずに任期を全うできるように努めてまいりますので、皆様さらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

## ◇ 支部長退任のあいさつ ◇

前支部長  
芥川 誠

今年は例年より早く桜が開花し、暖かな春になりましたが、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

「融和と団結」のもとに40年以上にわたる歴史を重ねてきた伝統ある支部の会務運営を託されてまいりましたが、この3月をもちまして、任期を終えることとなりました。

支部長在任中、会員の皆様には多大なるご指導・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

支部長就任以来、新型コロナウイルスの影響により、支部行事・会務の中止、変更または縮小等、思うように進めることができない中、5人の副支部長、各部長をはじめ、支部役員の方々の強力なサポートをいただき、支部運営を行うことができました。特に齊藤(裕)総務担当副支部長、江野澤総務部長には様々な面で支えていただき、助けていただきました。

支部長任期の2年間はまさにコロナ禍にありましたが、各種会議のハイブリット形式による開催が定着する等、環境の変化、社会のニーズの変化に合わせる形での取り組みをしてまいりました。

我々を取り巻く環境は日々変化しております。税理士に対するその時々での社会的・公共的要請に応えられるよう、今後も会務運営において新しい在り方を模索し続けていくことが必要です。

会員の皆様におかれましては、徳山新支部長を中心とした支部新執行部への、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私自身もこれからも一会員としてお手伝いしてまいります。

2年間本当にありがとうございました。

## ◇ お礼のことば ◇

千葉西税務署長  
西野 正之

陽春の候、千葉県税理士会千葉西支部並びに会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和4年分の所得税、復興特別所得税、贈与税及び個人の消費税の確定申告につきまして、お陰様をもちまして無事に終了することができました。

皆様には、「無料申告相談」や「電話相談センター」への従事、さらには「青色申告会への協議派遣」など、多岐にわたり多大なるご支援とご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。特に、無料申告相談では、昨年に引き続き会場内にスマホコーナーを設置していただき、スマホ申告の普及についてご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今後も、納税者の皆様の利便性向上の観点から、スマホ申告を含めたe-Taxの一層の普及と定着に取り組む等、皆様から信頼される税務行政を目指し、更に努力してまいりますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで、インボイス制度につきまして、皆様には、これまで制度周知や早期登録申請にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。既に、数多くの申請を受け付けているところですが、まだ登録の要否を決めていない関与先事業者の方がおられましたら、登録の必要性等につきまして、指導・助言をよろしく願いいたします。

末筆ながら、皆様のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げ、確定申告のお礼の言葉とさせていただきます。

## ＝ 副支部長の抱負 ＝

総務部担当  
齊藤 裕介

この度、総務部の副支部長を拝命いたしました。2期連続の総務担当副支部長ではございますが、前期は様々な問題を抱えての就任でした。とりわけ、事務局の体制が整わない中で会員の皆様には非常にご迷惑をおかけしましたこと、ここにお詫びいたしますとともに、ご協力いただいたことに感謝申し上げます。

今期はそれらの問題がひと段落しての就任となります。この体制を盤石なものにして次の代へと引き継いでもらえるようにがんばります。

4年後に開催される予定の創立50周年記念式典などの運営、税理士業界の在り方自体も変わってきている中での我々税理士としての立ち位置の変化、そのような状況下で、再度総務部としての任を受けました。いかに会員のみなさまのご要望に応えることができるのか、逆に、いかにお願いできることをお願いするか、そのバランスを考えて支部運営に取り組んでまいります。

すべては会員のみなさまが納得できる、そして、参加しやすい支部を目指して、徳山支部長のもと、幹部のみんなで頑張っていきます。

私のことをご存知の方は分かっていると思います。このアウトローな性格を。だからこそ私にしかできないことがあると思っています。私だからこそできることを。また、この2年間でご迷惑をおかけするとは存じますが、ご協力をお願い申し上げます。

やったるでえ。

## ＝ 副支部長の抱負 ＝

経理部と税務支援対策部担当  
河西 昌彦

副支部長に就任いたしました。担当は経理部及び税務支援対策部です。

経理部については、役割として、帳簿確認・決算報告・次年度の予算案の作成・会費収納状況の管理等があります。歴代の経理部長が行ってきた自動引落を推進していきたいと思います。また、今後の経理部のために過去の経理部が行ってきた業務処理量を越えないように努めたいと思います。経験豊富な工藤経理部長とともに尽力したいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

税務支援対策部については、役割として、各種税務支援事業の推進があります。

令和4年度の確定申告無料相談は、大きなトラブルの報告もなく、連日、大会場に足をお運びいただいた千葉西税務署長には感謝の念に堪えません。また、パソコン操作が多くなったこともあり、一部会員への負担が多くなってきています。また、税務支援従事義務を果たさない会員に対しては、猪口税務支援対策部長とともに対応していきたいと思います。

皆様と協調を図りながら会務の遂行に努めます。会員の皆様におかれましては、各部長に対するご協力を何卒よろしく願いいたします。



## ＝ 副支部長の抱負 ＝

厚生部と制度部担当  
大田川 智子

この度、副支部長を拝命いたしました。担当は厚生部と制度部となります。コロナ禍の影響でしばらく支部の活動がなかったため、すぐ適応できるか分かりませんが、このような機会をいただきましたので、精一杯努めたいと思っております。

厚生部に関しては、部長を務めておりましたのであまり不安は感じておりません。ただ私も30代ではありません(40代でもありません)体力面での心配はありますが、お元気な先輩方を見ておりますのでそうも言われてられません。今年度は支部旅行をはじめいろいろな厚生事業が復活すると思います。豊田部長を頼りに部員のみならず久しぶりに楽しみながら活動を行いたいと思います。会員の皆様もたくさんのご参加お待ちしております。

次に制度部ですが、こちらは正直言ってあまり関わりがなかったため、少し不安を感じております。しかし阿部(哲)部長を筆頭に制度部経験の長いベテラン部員が多いので安心してお任せできそうです。お任せばかりだと怒られてしまいますので、いろいろ教わりながら、電子申告・書面添付の推進に役立つ活動を考えたいと思います。税制改正も含めてご意見等をたくさんお寄せいただけると幸いです。

私は今回初めて副支部長の職務に就きますので、徳山支部長及び他副支部長に迷惑をかけぬように、会務に協力したいと思っております。会員の皆様にも様々な支部の活動にご支援とご協力いただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ＝ 副支部長の抱負 ＝

広報部担当  
矢代 雅義

副支部長を拝命いたしました。担当は広報部となります。

広報部の事業としては、機関誌の発行、支部ホームページに関する事項、広報宣伝及び租税教育に関する事項と幅広くっております。

年4回の支部会報の発行を通じて会員の皆様に適切な情報提供を行うことができればと思います。

また対外活動として、租税教室事業を実施しており、租税教室を通じて教育機関と協力して、税に対する関心や知識を深めていただき、納税者意識の高まりとともに社会への参画意識を高めることに協力していきたいと考えておりますので、会員の皆様により一層のご協力をよろしくお願いいたします。

さらには、今年は支部ホームページも新しくされることと聞き及んでおります。現在でも会員専用ページにて支部会報のバックナンバーや会員名簿等を確認いただけますが、この先会員の皆様により一層の情報提供等ができればと思います。

昨年に引き続き廣瀬会員が部長を務めていただけるとのことで、心強く思っております。

今後2年間皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



## ＝ 副支部長の抱負 ＝

研修部と綱紀監察部担当  
林 道廣

この度、3期目の副支部長を務めることとなりました。担当は研修部と綱紀監察部となります。どちらも部長以下多くのメンバーが前期から引き続き留任されているので、部員の方々と協力して、会員の期待に沿えるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

税理士会研修部では国民・納税者から信頼される研修制度の構築という観点から「年間36時間以上の受講義務化」となっております。支部においても、会員の皆様の資質の一層の向上に役立てるよう、部長を筆頭に研修部員と協力して、コロナ禍においても、より多くの会員が参加する充実した研修の提供に努めてまいります。会員の皆様からも研修のテーマ・内容についてご要望ご提案をお願いします。

綱紀監察部は、会員の皆様が綱紀事案に巻き込まれないための未然防止の活動が最も重要な活動です。研修等の機会を通じて、税理士法や会則等を学び、過去の綱紀監察事例を知ることにより、税理士法に抵触するとはどういうことかを理解し、身に付けていただきたいと思います。

幸いにも当支部ではここ数年綱紀監察事案はありませんが、未だに全国では綱紀監察事案が発生している状況にあります。会員の皆様が綱紀事案となることがないように、また、会員事務所の職員が監察事案とならないように、部長のもと留任する経験豊富な部員と協力して、未然防止に努めてまいりたいと考えております。

会員の皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

**\*\*\*\*\* 無料相談に参加して \*\*\*\*\***

室岡 哲也

2月17日(金)に美浜区役所の無料相談に従事してきました。

国税組織では法人課税が長く、個人課税の経験は少なかったため、事前に準備が必要であると思われ、研修をしっかりと受講して臨むことにしました。

まずは、1月24日の桜友会主催研修に出席し、同日午後から支部主催「確定申告の留意点」を受講し、改正点などを確認しました。

また、日税連のセミナー「確定申告の間違えやすいポイント(講師:柴原一税理士)」をオンデマンドで受講しました。このセミナーは毎年開催されていますが、所得税の概論から改正点まで確定申告書作成に必要なポイントと具体的な事例を交えた講義となっており、テキストも体系的にまとまっているので使い勝手がよく、確定申告の手引とともにかばんに入れて相談会場に向かいました。この日税連セミナーは皆さんにもお勧めします。

さて、当日は私を含め2人の税理士と受付及び案内に区役所の職員、パソコンコーナーに税務署の職員で対応しました。

相談内容の多くは、年金のほかに給与や医療費控除などがある方の相談でした。相談者は事前申込みの上、当選の通知を持って来られた方々で、マイナンバーカードや前年の申告書などをお持ちいただいております。医療費の明細書も記載済みであったため、相談業務は極めてスムーズに行うことができました。

結果的には思っていたほど事前準備は必要なかったかなとも思いましたが、自分自身のブラッシュアップのために大変良い機会であったと感じています。

淀 潔史

昨年8月に税理士登録をして以降、初めて確定申告無料相談会に参加させていただきました。以前から無料相談会の話は聞いていましたが、実際にはどのような相談があるのかなど不明なことばかりでした。また、直前の千葉西支部の例会では支部長から無料相談会について「税理士としての大きな社会貢献の場」とのお話があり、自分もその場に身を置き少しでも貢献したいという気持ちが強まりました。ただ、通常業務では所得税に触れる機会が相対的にあまり多くなく、自分に務まるのか不安が大きかったため、事前に確定申告の解説書を購入し、業務の合間に自分なりに学習し理解を深めて無料相談会に臨みました。

私が参加したのは八千代台文化センターでの相談会でパソコン担当でした。普段はe-Taxを用いた確定申告書の作成はほぼしていないため、最初は戸惑いもありました。しかし周囲の会員の方々や税務署職員の皆様に助けていただき、対応することが出来ました。

今回の相談会では複数の方の申告書作成に携わりましたが、スピード、正確性、瞬時の判断、分かりやすい説明、丁寧な対応など様々な事に留意が必要だなと感じました。通常の業務では経験できないとても貴重な体験をさせていただきました。今回の経験を今後の業務に活かしていきたいと思っています。

最後に、会場責任者の会員をはじめ、準備にご尽力いただいた会員の方々や税務署の皆様、また今回の参加を後押しいただいた所属事務所の所長、同僚の皆様、誠にありがとうございました。

## \*\*\*\*\* 無料相談に参加して \*\*\*\*\*

三上 健太郎

税理士証票授与式の新入会員説明会で、税理士の役割として税務支援事業に従事する必要があると説明を受け、来年は確定申告の無料相談に従事するのかなと予感をしていました。あいにく実務では法人申告の経験がメインで、これは年末に向けて勉強していかなければいけないと思い、登録時から所得税の参考書等を読む習慣をつけていました。

案の定12月末位に割当ての連絡を受けました。いざマニュアルを読むと・事業所得関係・記帳指導を行う・個人事業の消費税申告・e-Taxによる申告・振替納税を推奨する、等々…の記載があり、申告から納付手続きまで自分にとっては未知の領域でした。そのため確定申告作成コーナーのシステムを操作したり、所得税関係のセミナーを受講したりして当日に備えました。

私は習志野市役所に1日従事し、25件程処理をしました。実際作業をしてみると年末調整レベルの案件で、申告内容としては年金所得者の申告、医療費控除が圧倒的に多く、私的年金（その他の雑所得）が意外に多く見受けられました。

作業内容としてはパソコン入力前の源泉徴収票等の資料の整理、収入金額、証明書に基づく物的控除金額の確認、人的控除の確認等で、指定された受付表、所得税申告書入力票を埋めていき、完成した書類をパソコン入力係に回す役割でした。午前中は12時30分位まではひっきりなしに納税者が来場されたためかなり忙しかったです。

私自身今回が税理士としての初めての仕事であり、納税者から感謝の言葉をかけられた時は役に立てて嬉しく思いました。今後も自己啓発を続け納税者や支部の方々に貢献していきたいです。

鈴木 正則

皆様、確定申告を無事終わられているかと思います。

お疲れ様です。

平成27年4月に税理士登録をして千葉東支部にて所属税理士として登録後3年間は無料相談に参加しておりましたが、それ以来数年ぶりの参加となりましたので少し不安ではありましたが、千葉西支部の先輩会員の助けもあり、どうにか無事業務をこなすことができました。

今回、無料相談に参加させていただいた感想を述べたいと思います。

千葉西支部での初めての無料相談の参加でしたが、すでにお会いした会員の方、また初めてお会いする会員の方もおられてご挨拶しなければならぬにも関わらず私の性格もあり逡巡しておりました。

しかし、皆様ご挨拶すれば気さくに対応していただき大変助かりました。

また、e-Taxの申告も普段使用しているシステムと全く同じというわけではありませんが、スムーズに進めることができ改めて使いやすさを実感しました。

相談者の方々ですが、一部現役の会社員という方もおられましたが、65歳以上の年金受給者の方が大半であったことが非常に印象的でした。

平日の無料相談に参加できる方はその年代の方が集中するのは当然なのかもしれませんが、それでも現在の日本の65歳以上人口が4人に1人という報道がされて久しいですがそれを実感する出来事でした。

私もあと20数年しますと相談者様の方々と同じ世代になりますのでその時まで現役でいることができるよう体力の維持・強化と税務その他の知識の維持・強化に努めていきたいと考えております。

## \*\*\*\*\* 無料相談に参加して \*\*\*\*\*

北野 友梨

初めて参加した無料相談会の日、またひとつ、道しるべを見つけたような気持ちになりました。なれないことも多く、ドキドキの参加でしたが、支部の先輩方から沢山のアドバイスをいただき、サポートの元臨みました。

2日間の参加のうち1日は受付を担当。帰っていく相談者の方の顔を拝見していると、皆様ほっと一息、1年に1度のイベントを終えて安堵の表情でした。

中には資料の不足により申告を最後まで完了することができず、「今日は最後までできなかったよ、また来るね」と受付に挨拶をして帰宅されたご夫婦もいらっしゃいました。どうしたかなあと思っていたら、私の参加2日目となる別会場に再度足を運んでおられ、たまたま私の担当するパソコンブースへと誘導されました。ご夫婦も先日の受付でのやりとりを覚えてくださり、楽しく会話をしながら無事に申告を終えることができました。短い時間で沢山の方と接する機会でありませんが、なんだか心温まる、ほっこりとした一期一会となりました。

支部の先輩方の、相談者の話に耳を傾けながらもスピーディーに対応されている姿、そして初参加の私にも丁寧にアドバイスをくださる姿は、私の目にとってもカッコ良く映りました。ちょうど税理士登録をして1年という節目の日で無料相談会を迎えたこともあり、先輩方の背中を道しるべとし、元気に追いかけて行きたいと、気持ちを新たにす日となりました。

古谷 尚美

2月3日勝田台文化センターの無料相談会に参加させていただきました。令和3年5月に税理士登録をしましたが、令和4年の相談会は所属事務所でコロナが発生したこともあり、今年初めて参加となりました。

私は「スマホ担当」でした。今般、デジタル化推進の流れがありますのでその一翼を担えればと思いつきました。しかし、下記の3点で悩みました。

1. アンドロイドとiPhoneで操作が微妙に違う
2. マイナポータルとe-Taxのからみ・設定
3. 国税庁の「確定申告書等作成コーナー」の操作が普段の会計ソフトと操作が違う

事前の「確定申告会場責任者会議」に参加した際に参加会場の会場責任者の廣瀬会員が、昨年スマホ担当で「自分の確定申告をスマホで事前にやり予行練習をした」とアドバイスを下さいました。私も予行練習をしてから臨みました。しかし、マイナポータルの設定で悩み先に進めず…。

私がiPhoneユーザーですので、アンドロイドのことはわからず…。でも「やるしかない!」と、当日会場に向かい、お1人でしたが(iPhoneユーザー!)不動産の青色申告決算書の作成から申告までお手伝いすることができました。お役に立てたという充実感でいっぱいになりました。

事前の抗原検査・フェイスシールド等のコロナ対策が万全で、安心して臨むことができました。また、テキパキ対応される先輩方のご活躍に、貫禄を感じました。貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。



**\*\*\*\*\* 無料相談に参加して \*\*\*\*\***

村岡 眞

去る1月26日と27日の2日間、八千代台文化センターの無料相談会に参加しました。

認証式でバッチをいただいてから僅か3ヶ月余。税理士として初めての体験に多少の不安を胸に会場へ向かいました。

開場前にレジメ（これがとても分り易い！）を元に責任者の会員より説明があり、私は相談者の電子申告のお手伝いをするパソコン入力担当になりました。税務署用意のソフトはWEB版とは多少異なりやや戸惑ったものの、去年の相談会経験者である道明会員に細かいところまでサポートいただき、なんとか各相談者の電子申告お手伝いを完遂することができました。

昨年以前には暴れだした相談者もいたと聞きましたが、今年は私の拙い入力にもかかわらず皆さん和やかに対応していただけました。これはセンシティブな質問など相談者に失礼の無いよう配慮したことも良かったのかもしれませんが。受付相談時には大声を出していた相談者もいましたが私には落ち着いて対応いただき無事申告を済ませました。

対面でお話ししながら各項目を入力、申告書を完成させるという税理士として貴重な体験をさせていただきました。

最後に、2日間なんとか問題なく役目を果たしたのは、手引きやレジメ含め完璧な準備と運営をされた役員の方のご尽力と、さらには当日ご指導いただいた道明会員をはじめとする方々のおかげです。この場で感謝の意を述べさせていただきます。

宮腰 直希

この度、八千代台文化センター、勝田台文化センターにて計3日間パソコン担当として無料相談に初めて従事をさせていただきました。

関係各位におかれましては、お忙しい中、事前準備や会場設営等をいただきましたこと、お礼申し上げます。

さて、改めて感じたことは、地域のため、小規模納税者のため、税理士が社会の公器的役割を担っているということです。

納税者の方の中には、毎年同じ会場に来られている方も多く、ご自身では確定申告が難しい中、無料相談会をととても頼りにされている印象でした。

さて、『新税理士法』によれば、明治27年に勃発した日清戦争の時代に、財源確保のために、地租中心の農民に対する課税から商工業者に対する課税が強化され、その頃に税務代理業の萌芽が見られた、とのことでした。

社会構造の変化があれば税制は改正され、それに対応して我々税理士も変化が求められるということなのでしょう。

私が現在、家族で生活ができるのもこの税理士制度があるために他なりません。時には、税理士制度の黎明期から今までに思いを馳せつつ、日々精進してまいります。

最後に、パソコン担当として改善案です。公金受取口座の登録を「する」「しない」何れかを選択しないと先に進めない仕様になっていました。納税者の理解促進と業務効率化のため、公金受取に関連するパンフレット等を近くに準備するとよいと思います。

## 各部だより

### 総務部

〈行事予定〉

○令和5年4月18日(火)

第1回幹事会・例会・連絡会

場所：習志野商工会議所 3階会議室 及び ZOOM

○令和5年6月15日(木)

第46回定期総会

場所：ホテル ザ・マンハッタン

〈報告事項〉

○令和5年1月24日(火)

第5回幹事会

場所：習志野商工会議所 3階会議室 及び ZOOM

(決議事項)

1. 次期支部役員追加承認の件
2. 支部規約一部改正の件

(報告事項)

1. 支部ホームページ改修の件
2. 各部報告

### 研修部

〈今後の研修予定〉

○令和5年4月21日(金) 13:00～15:00

場所：習志野商工会議所

演題：中小企業におけるメールを介したウイルス感染事例及び対応策

企業機密情報の漏洩についての事例及び対応策 等

講師：千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課 担当官

○令和5年5月12日(金) 13:30～16:30

場所：習志野商工会議所

演題：令和5年度税制改正の実務

講師：税理士 宮森俊樹 氏

### 税務支援対策部

会員の皆様方におかれましては、確定申告期の多忙な中、税務支援事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

とりわけ令和4年度の大会場の確定申告無料申告相談会は、昨年に引き続き、コロナ感染対策としてのマスク及びフェイスシールド着用(視界不良)などの中、スマホやパソコン、相談事務など従事された会員の方々に例年にならぬご苦勞をおかけしたと存じます。重ねてお礼申し上げます。

反省点としましては、事務局から持参した非接触式体温測定器があまりの来館者の多さに、途中から機能しなくなってしまったことです。ただ来年は、その出番がないことを祈るばかりです。

税務支援事業が、小規模納税者の支援だけでなく税理士自身のために行う事業であることを常に念頭に置きながら、各会場の効率的な運営に努め、また、会員間の相互連携を図りながら、無料相談会を実施して参りたいと存じます。

会員皆様のご協力で成り立っている税務支援事業です。今後とも積極的なご参加、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 厚生部

〈行事予定〉

○6月8日(木)

税理士関東テニス大会

場所：有明テニスの森公園

○7月14日(日程調整中)

支部対抗ボウリング大会

場所：アサヒボウル

○9月4日(月)

秋季支部対抗ゴルフ大会

場所：泉カントリー倶楽部

○9月8日(金)

支部旅行

場所：未定(日帰りバス旅行・宿泊無し)

## 経理部

### 1. 会費の納入について

口座振替の方の振替日は、4月27日木曜日です。1回払いの方は、142,000円、2回払いの方は、71,000円を引き落とし口座にご用意ください。

### 2. 会費の自動引き落としについて

口座振替の方は、引き落とし口座に4月26日水曜日の午後3時まで引き落としに十分な資金があるかご確認お願いいたします。

### 3. 会費の口座振替手続きが未了の会員について

口座振替手続きがお済みでない会員の方は、振込でお願いいたします。1回払いの方は、144,000円、2回払いの方は、72,000円で、手数料相当額の控除が適用になりませんので、口座振替の利用をお勧めします。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

## 綱紀監察部

「業務処理簿」の作成及び保存について

税理士法41条および48条の16において、帳簿作成の義務が規定されています。また、この帳簿を作成・保存されていない場合は懲戒処分の対象となりますので、必ず作成・保存をお願いします。

## 会員の異動

### ○新入会員



前田 さおり

令和5年1月1日(千葉東支部より)

千葉市美浜区中瀬1-3

幕張テクノガーデンCB棟3階MBP

TEL 090-4431-8122

趣味 読書・ドラマ鑑賞



門田 成史

令和5年1月1日(東京会より)

千葉市美浜区磯辺5-10-1-915

TEL 043-303-1539

趣味 旅行・食べ歩き



古田 善香

令和5年1月7日(東京会より)

習志野市藤崎2-12-18

TEL 047-478-3006



齊藤 舜

令和5年2月21日(新規入会)

習志野市谷津2-3-2

京葉ビルディング3階

齊藤雅幸税理士事務所

TEL 047-452-5371

趣味 旅行・サッカー観賞・サウナ



清水 俊輔

令和5年2月21日(新規入会)

千葉市花見川区幕張本郷1-2-24

幕張本郷相葉ビル7F

阿部尚武税理士事務所

TEL 043-298-3700

趣味 映画鑑賞



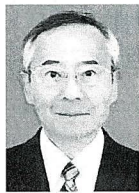
上里 航

令和5年3月22日(新規入会)  
千葉市花見川区幕張本郷1-11-24  
フォルテ5A  
税理士法人アークネット

千葉事務所

TEL 043-307-5590

趣味 ゴルフ・スポーツ観戦



塚田 洋一

令和5年3月22日(新規入会)  
千葉市花見川区幕張町3-1184-1  
TEL 090-5329-5556

U&I税理士法人 千葉事務所

令和5年2月20日(新規入会)  
千葉市美浜区中瀬1-9-1  
スターツ幕張ビル12階  
TEL 070-1353-0268

中谷 恵理子

令和5年2月21日(新規入会)  
千葉市花見川区検見川町3-300-13  
灯かり税理士法人  
TEL 043-301-4645

古山 冬人

令和5年3月9日(東京会より)  
千葉市美浜区中瀬1-9-1  
スターツ幕張ビル12階  
U&I税理士法人 千葉事務所  
TEL 070-1353-0268

○事務所変更

中林 善明

習志野市谷津5-4-11 中林第7ビル102号  
TEL 047-409-2072

○所属開業 → 開業

中基 義光

八千代市大和田153-2  
TEL 047-456-8404

○開業 → 所属支店

網野 章

習志野市鷺沼台1-9-11  
税理士法人石川小林 網野会計事務所  
TEL 047-493-8761

○開業 → 本店社員

中谷 久仁子

千葉市花見川区検見川町3-300-13  
灯かり税理士法人  
TEL 043-301-4645

※会報第175号に、中基義光会員と網野章会員の変更事項に誤りがありましたので改めて掲載させていただきます。申し訳ございませんでした。

ネットが便利 e-TAX

消費税は期限内に!

## ○退会会員

太宰 正俊 令和4年12月20日(死亡退会)  
永井 隆 令和4年12月28日(業務廃止)  
清水 敏正 令和4年12月31日(業務廃止)  
中島 紀元 令和5年2月28日(死亡退会)  
伴 英二 令和5年3月16日(業務廃止)  
松尾 孝之 令和5年3月31日(業務廃止)

## 訃報

- 太宰 正俊(享年88歳)  
令和4年12月20日ご逝去
- 中島 紀元(享年82歳)  
令和5年2月28日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 編集後記

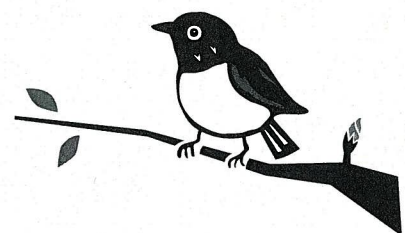
令和5年7月千葉西支部のホームページが生まれ変わります。リニューアルと言うのではなく新しくなります。

現在は、すべての作業を外部の方の手を経由しなければなりません。7月からは一部ではありますが支部サイトで変更可能になります。写真も支部サイトでアップ可能との事。

我が家の11匹の保護猫軍団の写真をこっそりとアップしようかと手葉練引いて待っております。保護猫も既に80匹を超えているため、写真は思いっきり沢山あるので、ホームページが我が家の猫だらけになるのも時間の問題かとも思っております(笑)。

ホームページが完成するのを期待しながら、もうしばらくお待ちくださいませ。

(齋藤麻里子)



関与先様の代金回収を口座振替により行う自動集金システム

# My集金NET

こんな場面でご利用されています。



## 集金業務でお困りの関与先様をご紹介ください！

### ● My集金NETが選ばれる理由 ●

理由 **1** **初期費用は0円！**  
**請求がない月は**  
**手数料不要！**

初期費用がかからないので、1件から気軽にご利用できます。

理由 **2** **不定期な**  
**集金にも対応！**

毎月の集金はもちろん、隔月、年1回といった変則的な集金にもご利用できます。

理由 **3** **口座振替で**  
**入金率UP！**

毎月28日に口座振替により自動集金されるので、支払漏れや支払遅延が回避できます。現金取扱いの煩わしさから解放されます！

#### ご利用料金

基本料 (振替実施日のみ) **1,800円/月**

口座振替請求手数料 **240円/件** (消費税別)

#### 振替日と振込日

振替日 **毎月28日** (休日の場合は翌営業日)

振込日 **振替日の5営業日後**

詳細はホームページからもお覧頂けます。



関与先様をご紹介いただき、成約した場合、**30,000円** お支払いします。



取扱指定会社 **株式会社 日税ビジネスサービス**

〒163-1588 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー 29階

My集金NETの  
お問い合わせは

**☎ 03-5931-0666**



制作©日税グループ22.06